

生活衛生とうきょう

編集・発行 公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター
〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-7-1 東京都広尾庁舎内
TEL.03-3445-8751 (代表) FAX.03-3445-8753
URL.http://www.seiei.or.jp/tokyo/

生衛法は、今年、制定60周年を迎えました！



- 生衛法は、昭和32年に制定施行され、平成29年に60周年を迎えました。
- 生衛法は、生衛業の振興・発展を推し進める法律です。
- 生衛組合も指導センターも生衛法に基き設立されています。
- 生衛業は、超高齢社会の到来で、地域密着産業として地域への貢献が求められています。

全国生活衛生営業指導センター 東京都生活衛生営業指導センター 東京都生活衛生同業組合連合会

衛生水準の確保・向上事業 推進会議を開催



平成29年8月21日(月)主婦会館プラザエフに於いて、平成29年度第1回「衛生水準の確保・向上推進会議」が16組合理事長、木村東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課長、山田日本政策金融公庫国民生活事業本部東京地区統轄及び相澤指導センター専務理事の出席のもと、開催されました。

開催にあたり、山縣指導センター理事長から、「毎年11月を生活衛生同業組合活動推進月間と定めて、指導センターと生衛組合の連携のもとに、組合員加入促進のための生衛組合の周知広報活動や組合活性化のための取組みを重点的に展開しております。また、今年度は生衛法制定60周年にあたるため、さらなる取組みの強化が求められるところです。本日は、指導センター及び各生衛組合から提示された行動計画(案)について検討し、採択された行動計画に基づき、今後それぞれが重点的に取組みを行うことになるので、十分な審議をお願いします。」との挨拶がありました。

議事では、指導センター及び各生衛組合から平成29年度行動計画(案)について説明、提案がなされ、審議の結果、全会一致で承認されました。

また、行動計画を実施していく上で、東京都の木村課長及び日本公庫の山田地区統轄からも本事業への協力につい

11月は
「生活衛生同業組合
活動推進月間」です！



での心強い発言がありました。

なお、第2回推進会議を平成30年2月に開催し、各行動計画に基づいて実施した事業報告(評価)を行うことにしました。

指導センターの主な事業行動計画

- ・推進会議の開催
年2回開催(8月、30年2月)
- ・広報事業
都内の生衛組合(組合員)及び組合非加入者に対し、生衛法の意義、生衛法制定60周年、組合加入勧奨等について、各種媒体による広報活動を行う。
- ・新規営業許可店舗情報等の入手・整理
平成28年度新規営業許可店舗情報を行政情報公開等で入手、業種別に整理を行い、各組合に還元する。
- ・東京都に対する要請行動
東生連・各組合との合同で、知事等に面談し、生衛組合及び指導センターへの支援要請等を行う。
- ・若手・後継者の人材育成セミナー等の開催
若手・後継者等を対象とした業種横断的な人材育成セミナー等を開催する。

平成29年度 第3回理事会を開催

平成29年8月21日（月）午後3時から、四谷の主婦会館（プラザエフ）において、平成29年度第3回指導センター理事会を開催しました。

理事会では、山縣理事長の挨拶の後、議決事項等の審議を行い、活発な議論の上、いずれも原案どおり承認されました。

審議された議題は以下のとおりです。

1 議決事項

- ① 理事の補欠選任について（評議員会議決事項）
- ② 副理事長の理事長職務代行順序について

2 協議事項

- ① 平成30年度東京都予算編成に対する要望について

3 報告事項

- ① 平成29年度事業執行状況について
- ② 組合加入促進について



また、指導センター理事会終了後に、東京都生活衛生同業組合連合会理事会・常任幹事会が開催され、平成30年度東京都予算編成に対する要望活動（9月8日）については2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えた各組合からの要望が全会一致で承認されました。

次回、第4回理事会は、平成29年11月22日（水）明治記念館での開催を予定しています。

—カフェの起業を目指す女性向け— 「東京・カフェの学校」を後援



8月5日（土）～20日（日）の間、日本政策金融公庫主催、指導センター等後援の「東京・カフェの学校」が開催されました。

カフェの起業を本気で目指す女性7名が参加し、前半はカフェ経営に必要な知識習得の他、店舗物件探し、メニュー構成、資金計画などの留意点を学び、後半は「実習」として実際の店舗を借りて「カフェ営業」を体験してもらいました。また、受講生に生活衛生同業組合や生活衛生営業指導センターの案内を行うなど組合への加入働きかけも行い

ました。

カフェ営業は、講義をもとに店舗名からコンセプト、メニュー、役割分担まで受講生全員が協議のうえ決定し、2日間限定の「ゆめ食堂」としてオープンしました。

2日間の来店者数は約90名と多くの方にご来店いただきました。受講生は、接客や調理のオペレーションなど「頭で描いていたイメージ」と「実店舗の現場」とのギャップに戸惑いながらも、お客様から「おいしかった!」とのお褒めの言葉に励まされ、2日間の営業を無事終えることができました。今後、受講生はカフェの運営体験を活かして、それぞれのカフェ起業を目指していきます。



カフェ営業中の様子



ランチメニューのサンド



受講生が作成したチラシ

印刷のことならおまかせください!!



営業・柿沼岳雄



代表・菅原寛子

いつもお世話になっております。
生衛業界の印刷物は多数実績がございます。
いつでも伺いますのでお電話ください。

いつもありがとうございます。

菅原印刷株式会社

〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-15-1 TEL (03)5687-2211(代) <http://www.sugawara-p.co.jp>



映画部/事業部/不動産部

21世紀の
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

大蔵映画株式会社

本社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル)

関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(芯番館ビル)

TEL 03-3493-6115 (代表)

TEL 03-3573-5566 (代表)

経営特別相談員研修会を開催

平成29年度の東京都における生活衛生経営特別相談員は17組合計で110名が東京都から委嘱されています。

経営特別相談員の方々は、生衛業者の皆様経営アドバイス、各種情報提供や日本公庫の生活衛生改善貸付の推薦審査等を行っています。

当センターでは、経営特別相談員を対象とした研修会等を年2回開催しております。

第1回目は7月24日(月)に主婦会館プラザエフに於いて、多数の参加者を得て開催しました。

研修のテーマ等は次のとおりです。



1 環境衛生営業施設の衛生確保について

講師：

東京都福祉保健局健康安全部

環境保健衛生課

統括課長代理(指導担当)

木原 真隆氏



*多くの方が利用する環境衛生営業施設は「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」により衛生基準の確保が定められています。最近の生活衛生関係営業を取巻く話題から、理容行為と美容行為の相違点と今回の理・美容法の改正点、理・美容業の構造設備の概要や器具の消毒、旅館業と民泊施設の許可基準などを図解でわかりやすく説明頂きました。

2 衛経の抱える課題と推薦事務の再構築について

講師：

(公財)全国生活衛生営業指導センター

指導調査部長 石井 政美氏

*衛経貸付の現状と課題、融資判断基準やよくある質問・要望について事例を交えな



がら具体的に説明していただきました。また、推薦実績がない組合や審査委員会を設置していない組合が、今後、衛経貸付を推進していくための考え方などを示していただきました。

3 融資推薦書等の作成(事例演習)について

講師：

日本政策金融公庫

東京中央支店国民生活事業

融資第三課長 虎島 敏弘氏



*衛経貸付の融資審査の進め方について、講師が審査員(特別経営指導員)と申込相談者となり、事例演習(模擬面談)を行い、融資推薦書の作成上の留意事項、融資判断のポイントについて具体的に説明していただき、融資推薦書を作成しました。



アイフィスは

あなたの店づくり・評判づくりの
お手伝いをいたします

株式会社アイフィス

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13
TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206
[HP] <http://www.ifys.co.jp> [e-mail] info@ifys.co.jp 担当:小原好春

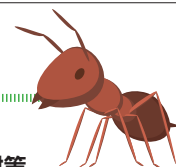


チラシ・パンフ・会社案内・書籍などの総合印刷
ダイヤ印刷株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田 6-11-10 西園第2ビル
TEL [03] 5817-3351 FAX [03] 5817-3350

センターからのお役立ち情報

平成29年度 生衛業のための感染症対策講習会



【ご案内】

指導センターでは感染症に対する知識の普及及び注意喚起を目的に年1回講習会を実施しています。今回は、食品衛生管理と海外から持ち込まれる感染症、害虫対策をテーマに、専門家の方にわかりやすく解説していただきます。参加費は無料です。奮ってご参加ください。

【日時】

平成29年11月14日(火) 14:00~16:15(開場:13:30~)

【定員】

先着100名

【会場】

全理連ビル 9階 会議室(JR代々木、地下鉄大江戸線代々木駅北口正面)

【申込】

締切日 平成29年10月31日(火) までに

組合員は①、組合員以外は②の方法で

①各組合配布の申込書を各組合事務局にfax

②指導センターHPから申込書をダウンロードし、

指導センターにfax (03-3445-8753)



【テーマ：講師】

1部 食中毒予防!! ~生衛業のための食品衛生管理を学ぼう~

講師 (一社)東京都食品衛生協会 食品安全推進室長 廣瀬 俊之 先生

食中毒や異物混入などの食品による事故を防ぐには衛生管理の徹底が重要です。手を洗う、十分に加熱する、従業員の健康状態をチェックするなどの基本的な対策の実施に加え、今後はこれらの衛生対策を「衛生管理プラン」としてまとめ、あわせて点検し記録することも求められます。この動きに、生衛業はどのように対応していけばよいかを話します。

2部 生衛業として知っておきたい、

海外から持ち込まれる感染症と害虫の対策

その1 ~輸入感染症の基本知識と予防対策のポイントを学ぼう~

講師 東京都福祉保健局健康安全部 感染症対策課
課長代理(感染症医療担当) 安岡 圭子 先生

近年、訪日外国人旅行者が増加しており、海外から日本国内に感染症が持ち込まれる機会も多くなっています。接客を伴う生衛業は、海外から持ち込まれる感染症の最前線に立っています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで3年を切り、持ち込まれる感染症を知り、的確な予防対策を取ることが求められます。今回、感染症の基礎知識や対応のポイントと、東京2020大会に向けた感染症対策の動きをお話します。

その2 ~海外から持込まれる害虫の最新情報と対策のポイントを学ぼう~

講師 東京都福祉保健局健康安全部
環境保健衛生課長 木村 秀嘉 先生

国際化の進展でモノやヒトが世界中を移動しており、招かれざる昆虫たちが輸送用のコンテナや海外旅行者の荷物の隙間などに隠れて、国内に持ち込まれる機会も多くなっています。

これらの昆虫の中には、吸血や刺咬により人に危害を加え、時には、重篤な症状をもたらすこともあります。

今回、生衛業に関係の深いトコジラミなど人を吸血する昆虫のほか、国内での広がりが危惧されるヒアリ等、持ち込まれる害虫について生態や駆除方法などをお話します。

あなたにあった講座はありますか(???)

平成29年度 生衛業のためのパソコン講習会

各講座 日曜日も開講!

受講料はテキスト代のみ! (先着順)

★中級編★ ★応用編★

パソコン・タブレットは一人に1台ご用意!

講座名	回	実施日(曜日)	受講定員	受講料	締切日
ポップ・チラシ作成コース [Word2013]	①	10月1日(日)	14名	1,300円	9月14日(木)
	②	10月3日(火)	14名	1,300円	
デジタル写真自由自在コース [Word2013]	③	10月22日(日)	14名	2,000円	10月5日(木)
	④	10月24日(火)	14名	2,000円	
ツイッター活用講座	⑤	11月26日(日)	10名	1,600円	11月9日(木)
	⑥	11月28日(火)	10名	1,600円	
ホームページ作成コース(2日間)	⑦	11月12日(日)	14名	2,500円	10月26日(木)
	⑧	11月19日(日)	14名	2,500円	
	⑨	11月14日(火)	14名	2,500円	
		11月21日(火)	14名	2,500円	10月26日(木)

※詳しい内容は、下記指導センターホームページをご覧ください。

講習会実施者 富士通エフ・オー・エム(株)

講習時間 午前9時30分~午後4時30分

申込方法 裏面「受講申込書」をご記入の上、所属の各組合にFAXでお申し込みください。

講習会について 公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センターの問い合わせ先 (HP) <http://www.seiei.or.jp/tokyo/> ☎(03)3445-8751

皆のもの Sマークのお店だからのじゃ!

安心なのじゃ!

Sマークのある
理容 美容 クリーニング
めん類飲食 一般飲食
のお店は、3つの「S」

S 安全 safety
S 安心 standard
S 清潔 sanitation
をお約束します。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちは Sマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省

組合だより



E·toco フライトコンパス21 「日本一の成長産業を目指して」フォーラム

ぜひ足を
お運びください

理容を日本で
一番の成長産業に!

理容の未来を創造します。
東京都理容生活衛生同業組合
E·tocoフライトコンパス21

この度、東京都理容生活衛生同業組合は理容業界の未来の方向性を示す「E·tocoフライトコンパス21」を発刊いたしました。

将来を見据えた理容業として新たなビジネスチャンスをつかむためには、視野の広い戦略が求められます。第3回を迎える「E·tocoフライトコンパス21フォーラム」では激動するいまを勝ち抜く下記テーマの視点の中からビジネスヒントをご提案します。ぜひこの機会にご参加ください。

【テーマ】

① 適正料金の考え方

デフレ料金の脱却から適正料金への設定として、「バーバー新時代」をヒントに質の高い価値をご提案します。

② 新メニューのご提案

③ 「Tokyoシェービング」「Tokyoシャンプー」について

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催控え、TOKYO（東京）が世界から注目されていく中、理容業も成熟都市としてふさわしい「バーバー新時代」として大きくPRしていくことが求められます。世界の都市東京が「伝統と新しい技術」をご提案いたします。



【日 時】平成29年11月27日(月)

開演午後6時30分(開場午後6時より)

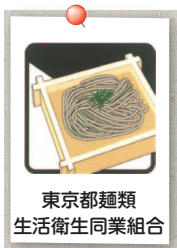
【会 場】

四谷区民ホール
新宿区内藤町87番地
(☎03-3351-2118)



【入 場】無料

【主 催】東京都理容生活衛生同業組合



麺類店『私の好き発見!』フォトコンテスト キャンペーンのご案内

東京都麺類生活衛生同業組合では、全国麺類連合会と協力し10月2日～12月5日に「私の好き発見!」フォトコンテストキャンペーンを実施します。当組合に加盟する麺類店(全国麺類連合会に加盟する飲食店を含む)の「私の好き!」なコト・モノ(例:お気に入りメニュー、おいしい顔、楽しみにしていること、お店の特徴、こだわりを感じること等)の画像を募集しております。

PC・スマートフォンから投稿いただけます。

麺類店での美味しさ・楽しさ・おもてなしの心などが伝わる写真をどんどん投稿してください。入賞された方には、旅行券10万円他の賞品をプレゼント!!



～キャンペーン概要～

【キャンペーン期間】

平成29年10月2日(月)～12月5日(火)

【応募方法】

キャンペーン期間中に「私の好き!」フォトコンテストwebページにアクセスの上、①「私の好き!」画像(麺類の食事限定するものではありません。例:店の外観・装飾、器、お店の人など) ②飲食店所在地・店名・食事メニュー ③コメント を投稿してください。



【キャンペーン賞品】

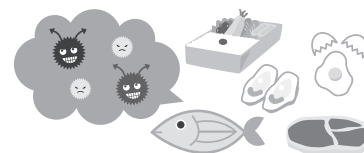
- ★「私の好き!」大賞 1名様 JTB旅行券10万円
- ★「私の好き!」特別賞 2名様 JTB旅行券5万円
- ★「私の好き!」敢闘賞 10名様 Quoカード2000円

※詳しくは、「私の好き!」フォトコンテストwebページ(URL:
<https://watashinosuki.ownly.jp/story/4153>)にてご確認ください。

たくさんのご応募、お待ちしております。

東京都からのお知らせ

今夏の食品衛生一斉監視実施結果 (中間報告)



食中毒の発生を未然に防止し、食品の安全性を確保するため、都及び特別区・八王子市・町田市は、6月1日から8月31日まで、食品関係事業者等に対する夏の食品衛生一斉監視を実施しています。このたび、6月1日から7月31日までの実施結果について、速報値を取りまとめましたので、お知らせします。

この期間、食品関係営業施設延べ107,230軒の立入検査を行い、食品の衛生的な取扱い等について指導しました。また、食品等5,811検体について検査を実施した結果、大腸菌群が検出された「ラクトアイス」、規制値を超える下痢性毒素が検出された「ホタテガイ」等、計5検体の違反を発見し、必要な措置を行いました。

重点監視項目の結果概要

今夏の食品衛生一斉監視では、下記の4点について重点的に監視指導を行っています。

1 大量調理施設等の監視指導 … 延べ6,548軒

食中毒が発生した際に大規模な患者発生につながる集団給食施設、宿泊施設、弁当製造施設等に対し、監視指導を行いました。特に、高齢者に食事を提供する高齢者福祉施設に対しては、腸管出血性大腸菌O157食中毒を防止するため、生野菜の殺菌等について重点的に監視指導を行いました。その結果、大量調理施設全体で334軒に対して、食品の衛生的な取扱い等の改善を指導しました。

2 食肉等の監視指導 … 延べ11,513軒

カンピロバクターによる食中毒を防止するため、近年事故が多い鶏肉等の生食での提供について、飲食店や食肉卸売業等に対し、監視指導を行いました。その結果、鶏肉等を生や加熱不十分で提供していた飲食店や、販売先に加熱が必要である旨の情報伝達を行っていなかった食肉卸売業等336軒に対して、十分な加熱や、確実に伝達するよう指導しました。

3 食品の表示に関する監視指導 … 205,025品目

期限表示やアレルゲン表示等を中心に、食品表示法に基づいた表示検査を行いました。その結果、267品目の食品について、食品添加物や原産地等の表示を適正に行うよう指導しました。

4 その他 … 延べ5,990軒

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控え、これまで以上に衛生管理の徹底が求められる宿泊施設や観光地の飲食店等、延べ5,990軒に対して、重点的な監視指導を行いました。その結果、550軒に対して、自主管理の推進等について指導しました。

上記の一斉監視事業の実施結果については、事業実施後に取りまとめ、食品衛生関係事業報告において公表を行う予定です。

問合せ先 福祉保健局健康安全部食品監視課

03-5320-4404

生活衛生関係営業施設数 (平成29年6月末現在)

	施設数	備 考
理 容 所	8,248	
美 容 所	22,288	
ク リ ー ニ ン グ 所	3,598	リネン・取次所を除く
興 行 所	424	映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く)
ホ テ ル	696	
旅 館	1,252	
簡 易 宿 所	1,086	
普 通 公 衆 浴 場	582	銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)
飲 食 店 (中華料理店を含む)	139,246	
喫 茶 店	2,639	
す し 店	4,535	
そ ば 店	5,005	
社 交 業	10,013	
食 肉 販 売 店 (食鳥肉販売店を含む)	14,671	
氷 雪 販 売 業	168	

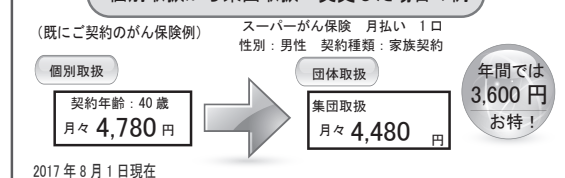
Aflac

団体扱い

組合員様のメリットをご存知ですか?
お一人でも集団取扱の割安な保険料が適用されます!

現在、個別扱いにてアフラックのがん保険・医療保険・定期保険にご契約の方は、担当者へお申出頂ければ、簡単な手続きで、割安な集団取扱に変更することができます。
(保障内容は、一切変わりません)

個別取扱から集団取扱へ変更した場合の例



- * 集団へ変更されても保障内容は変更ありません。
- * 上記は、一例であり、必ずしも上記の例と同等の割引が適用されるわけではありません。
(ご契約頂いた次期や、ご契約いただいている保険商品によっては割引率は異なります)
- * 組合を退会された場合は、退会された時点で、再度個別扱いへと変更になります。

(公財) 全国生活衛生営業指導センター賛助会員
(公財) 東京都生活衛生営業指導センター賛助会員

■アフラック募集代理店 (アメリカンファミリー生命)
㈱ユニバーサルファミリー

〒164-0012 中野区本町2-46-2 中野駅南口セントラルビル1階

☎ 0120-12-6561

〈引受保険会社〉

アフラック 東京総合支社

〒160-0023 新宿区西新宿 1-23-7

ファーストウエストビル11F

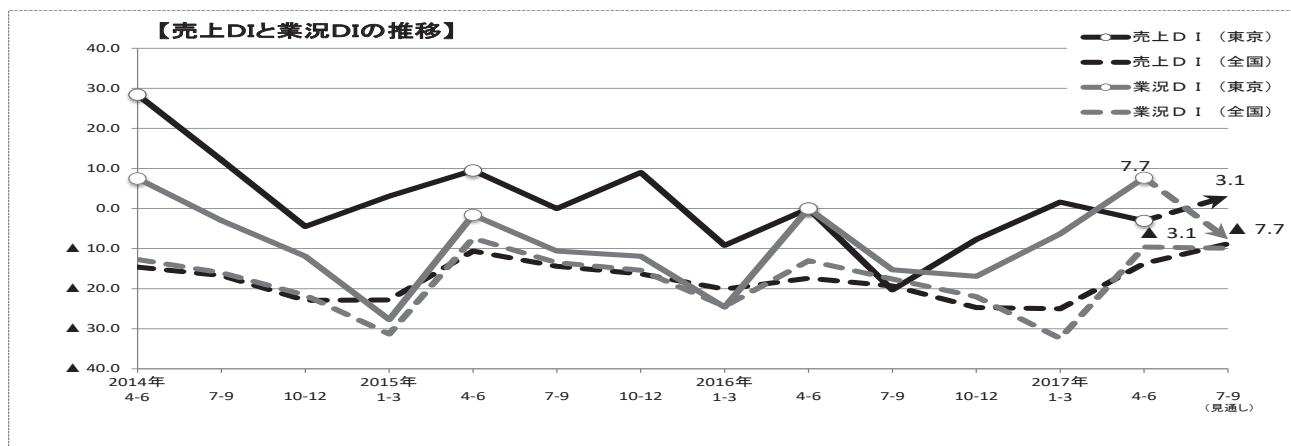
お問合せ・コールセンター 0120-5555-95

生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」と日本公庫の融資のご案内

4～6月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- 売上DI (東京) ▲3.1 (前期比 4.7 ポイント低下、前年同期比 3.1 ポイント低下)
- 業況DI (東京) 7.7 (前期比14.0ポイント上昇、前年同期比 7.7 ポイント上昇)
- 来期 (7～9月期) は、売上DIが上昇し、業況DIが低下する見込み



* 四半期毎。白抜き記号は、各年4～6月期。

振興事業貸付のご案内

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	
ご 融 資 額	1 億 5,000 万円以内～7 億 2,000 万円以内 (業種によって異なります。)	5,700 万円以内
ご返済期間	20 年以内	7 年以内
据 置 期 間	2 年以内	2 年以内

(注) 振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、適用される利率から0.15%引き下げた利率でご利用いただけます。

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ 利率は金融情勢によって変動いたします。詳しくはお問い合わせください。



「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。



【ご 融 資 額】 お子さま1人あたり350万円以内

【ご返済期間】 15年以内

【お問い合わせ先】 教育ローンコールセンター
0570-008656



ご入学前のまとまった費用の準備が可能!

固定金利長期返済なので安心!

35年以上の取扱実績!

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

くわしくは日本公庫ホームページをご覧ください

日本公庫

検索

<http://www.jfc.go.jp/>

賛 助 会 員 加 入 社 一 覧

タカラベルモント株式会社

〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793

株式会社アイフィス

〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201

ダイヤ印刷株式会社

〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351

大蔵映画株式会社

〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115

日本たばこ産業株式会社東京支店

〒150-6008 渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイス8F TEL.6703-0567

明治記念館

〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)東京総合支社

〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト17F TEL.3344-1580

プラネットワークス株式会社

〒150-0041 渋谷区神南1-5-14 三船ビル406 TEL.5728-3576

株式会社ユニバーサルファミリー

〒164-0012 中野区本町2-46-2 中野坂上セントラルビル1F TEL.0120-12-9761

菅原印刷株式会社

〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211

株式会社夢グループ

〒112-0013 文京区音羽2-10-2 音羽NSビル5F TEL.5395-7503

株式会社八芳園

〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.3443-3111

株式会社花園万頭

〒160-0022 新宿区新宿5-16-15 TEL.3352-4651

株式会社クロス

〒107-0052 港区赤坂4-3-15 FSK赤坂ビル2F TEL.5573-8756

(平成29年9月1日現在)

たばこを吸わないお客様、たばこを吸うお客様のために



。お店の「喫煙ルール」を 知らせるステッカーを 店頭に掲げましょう!

飲食店においても、受動喫煙を防ぐための取り組みが求められています。お店の喫煙ルールをステッカーやポスター等で店頭に表示することも分煙対策の一つであり、お客様が入店される前にお店の喫煙ルールをご理解いただくことが重要です。外国人観光客の増加を受け、多言語での取り組みも進んでいます。



「喫煙可能」表示



「全席禁煙」表示



「座席分煙」表示



「時間分煙」表示

<分煙に関するお問い合わせ>

日本たばこ産業株式会社 お客様相談センター TEL:0120-198-504

受付時間 平日 9:00~17:40 休業日 土日祝日、創立記念日(6月最初の平日)、12月30日~1月4日

ひと
ときを、
想う。



少人数のご宴会から
大規模なセミナー・パーティまで
明治記念館は
快適な時間とご満足をお約束いたします

Ceremony & Party
明治記念館



〒108-8631 東京都港区白金台1-1-1 TEL:03-3443-3111(代表)
地下鉄南北線・三田線白金台駅 2番出口より徒歩1分